

# 社会教育・生涯学習における防災の学び方に関する一考察

阪本陽子

(文教大学教育研究所客員研究員)

Discussion on How to Learn Disaster Prevention in the Context of Social Education and Lifelong Learning

SAKAMOTO YOKO

(Guest Researcher of Institute of Education, Bunkyo University)

## 1. 問題の関心

筆者は、自治体の社会教育専門職として、「防災」をテーマにした一般市民向け生涯学習事業を3か年という継続を前提に実践することとなった経験から、防災の学び方に深い関心を抱くようになった。近年の災害の多発で、市民の防災への意識の高まりがみられ、各地で啓発のための学習活動が展開されるなか、市民に対する防災の学習をどのように設計をしていくか、熟慮と思案の連続であった<sup>1)</sup>。なぜならば、防災に関する学びは、多種多様な切り口の学習が点在しているのが現状であり、体系化された全体像が非常に見えにくいからである。現状では、学習者自身がポートフォリオを描きながら学習内容を選択していくしかなく、それは高度な学習自律力を備えた者のみが実践できる手法であるように映った。「防災」が喫緊の課題でありながらも、その学び方が見えにくければ、人々の意識の高まりを学習行動へと導くことができない。ゆえに、より効率的・効果的学習のためには、学習の筋道や理論が示されるべきではないかとも思えた。

そこで、生活課題である「防災」を社会教育・生涯学習の視点からどのように学ぶことができるのか検討することとした。学習事業立案の経験を踏まえるとともに、社会教育・生涯学習研究における先行研究も参考にしながら、その学び方についての考察を整理して

おきたい。

## 2. 防災を学ぶとは何か

### 1) 「防災教育」の考え方

防災の学びとして、「防災教育」というカテゴリーがあり、その名称を冠した多くの書籍も散見される。学校教育においても教育・指導の必要性が説かれている。では、「防災教育」はどのように語られているのだろうか。

2007(平成19)年より文部科学省の調査研究協力者会議において「防災教育支援に関する懇談会」が開催され、中間のまとめでその考え方が提示された<sup>2)</sup>。そのなかで、防災教育の目的や基本的考え方は以下のように説明されている。

(防災教育の目的)

○防災教育は、学校や地域をはじめ、様々な機会・場を活用し、以下の4つの機能を身に付け、それにより「生きる力」を涵養し、能動的に防災に取り組むことができる人材を育成するために行われるものである。

- ①それぞれが暮らす地域の災害や社会の特性、防災科学技術の知見等についての知識を身に付け、防災・減災のために事前に備え、行動する能力
- ②自然災害から身を守り、被災した場合でもその後の生活を乗り切る能力
- ③災害からの復興を成し遂げ、安全・安心な社会に建て直す能力

#### ④進んで他の人々や地域の安全を支える能力

これらの目的を元に、これらの能力を有する人材の育成を目指すとともに、自発的な学習活動が広がり、自然災害とともに生きてきた知恵や工夫の集積である「災害文化」の浸透や発展を目指すとされている。

この懇談会は、防災教育を学校教育や社会教育において積極的に活用していくための方策を検討する姿勢を持ちながらも、議論やまとめにあたっては、防災教育支援の想定は学校教育における児童生徒への教育イメージが中心であり、広く地域社会の大人まで含めた防災教育を見渡せていないことが印象的である。

そのような狭義の防災教育支援の視点にあっても、「人」「内容」「方法」ともに不十分という指摘がなされているが、特に注目すべきは、防災教育の内容と実践方法の課題に対する指摘である<sup>3)</sup>。内容については、「防災教育においては、学校だけでなく地域や家庭において身に付けるべき防災知識は何か、どのような内容をどのような順番で教えるべきか等普遍的に取り組めるような防災教育のミニマムスタンダードを示していくことが重要である。」とある。何を伝え、学ばせるべきかが明確になっていなければ、学校教育課程のなかであっても、防災教育を実践することは容易ではない。ましてや、学習指導要領のない社会教育ならなおさらである。また、防災教育の実践方法についての課題には、「生涯にわたる学びがない」ことから、防災について生涯にわたって学んでいけるようにするためには、「自ら問いかけて課題を発見し、調べ、結果をまとめ、発表し、その上で、教える側と学ぶ側相互の評価を経て調べなおし、さらに、さまざまな立場の人々のコミュニケーションを取るという能動的学習手法が重要である。」と述べられており、学習者自らが生涯にわたる防災の学びを主体的に作る

ことが必要であると指摘されている。「防災教育」は、目的はあるものの、内容と方法についての具体化が進んでおらず（学校教育課程における児童生徒への教育という視点においても）、推進の難しさがあることがうかがえる。

また、「防災教育」に対する防災の専門家の見解としての一例をあげれば、次のような整理もある<sup>4)</sup>。「防災教育」の方針の基本を「私」が率先してやるという意識、行動力を身に付けさせることという防災意識の向上であるとし、以下の4点が重要であると考える。

- ①平常時に「備え」を実践する力
- ②災害時に主体的に避難する能力
- ③他者を助ける態度、能力の育成と他者と協力して事にあたる能力
- ④避難生活を生き抜く能力

そして、そのための教育内容として、①地域のことを知る、②身の守り方、避難の仕方を学ぶ、③助け合いの方法を学ぶ、④避難生活について学ぶ、⑤日頃の備えについて学ぶ、⑥災害支援と受援、心のケアを学ぶ、という内容を示している。

その他、全国の各自治体でも独自の「防災教育」を掲げるところもあるが、その目的や構成要素は、教育の主体（計画立案）の属性（災害対策フィールドか、教育フィールドかなど）や地域でも、定義や見解が分かるところであり、その具体が異なる現状が見られる。

いずれにしても、「防災教育」の現状は、学校教育課程における児童生徒への視点が中心的であり、地域社会の大人を含んだ総合的な教育設計になり得ていないといえる。

## 2) 体系化の難しさ

「防災」とは文字どおり、「災害を防ぐこと」であり、その「災害」の種類にしても、自然災害の範疇である地震・津波、台風、豪雨災害、土砂災害、火山噴火、豪雪災害など

があり、さらには人為災害といえるテロなども含めれば、その発生機序やメカニズム、対応策などが多岐に渡っていく。

それは、被害抑止や軽減のための予防、発災時の対応、被災後の復旧・復興活動などの時系列的な視点で内容を細分化していくことができるし、また、そこには施設や物資という物質的な事柄やハード面ともいえる側面と、意識や行動様式、人のつながりというソフト面ともいえるような側面もある。

さらに、学習方法や学習シーケンスから見た視点も重ねられるべきである。効果的、効率的に学ぶには、学ぶ内容に応じた適切な方法の選択が必要であり、また、物事を学ぶ時の順序も整理されねばならない。通常は基礎の上に应用や発展が重なっていく流れが一般的であり、何が基礎で何が应用か、何をどのように学べば全体をつかめる学びができるのかは、学習の設計を考える時には大事な指標となる。

以上のようなことが整理されて初めて全体像がつかめることになるだろう。内容・方法・順序などを整理した壮大な見取り図が必要である。

学校教育においては、学習指導要領のなかで防災教育の視点が位置づけられ、各教科においてその教科の特性に合わせた観点から学習が組み入れられており、様々な授業実践事例も報告されているが、学校教育での防災教育のパターンの分類を試みた<sup>5)</sup>ものの、「この斬新な分類方法ですら十分ではなく、分類しきれない活動が多くあることがわかる」として、「防災教育が極めて複合的で、能動的で、実践的なものに成長してきている」との見解も述べられている。社会教育・生涯学習の場における防災の学びは、対象が大人にまで広がるため、学校教育のそれよりさらに複合的になるであろう。大人の場合は、災害の被災者となる視点のほか、災害ボランティア活動や復興支援などを主体的、中心的に

担う存在としても活動が期待されるため、学習内容はさらに多岐に渡るからである。また、属性、生活様式、社会的役割などが多様になるため、それだけ幅のある学習内容が必要になる。

このような体系化の難しさは、点在し単独で実施される学習の場面における学習目的の掲げ方に難しさを与えることになるだろう。防災の学びとしての代表的なイメージに「防災訓練」がある。学校や施設、あるいは地域などで、発災時の行動様式を獲得するために行われるものであるが、これは、防災を学ぶという大きな体系を描いた場合には、全体像のどこに位置するのか、実施時に何を学び、そして前や後に続く学びとは何かが見えにくい。それゆえに、防災訓練が形骸化しがちであるとの声も良く聞かれるのではないだろうか。

### 3) 防災の学び方の現状

防災を学ぶためのコンテンツは世の中に溢れていると言ってもよい。多くの書籍類だけではなく、近年ではインターネットで検索をかければ、内閣府や消防関係が製作したものや、NPOなどの民間団体が提供するものも含め、多くの動画による学習コンテンツを視聴することができる。また、イベントや講座、セミナーなどの機会も散見されるほか、「防災士」などをはじめとした防災に関する民間資格が存在するため、その資格取得のための研修などの実施も見られる。そして、多くの人にとって、身近な防災の学びといえば、自分の属するコミュニティで実施される防災訓練になるかもしれない。

前述の「防災教育支援に関する懇談会」における課題の指摘でも、生涯にわたる学びがないことが挙がっていたが、現状ではこのような多種多様な学習機会を、学習者自身がポートフォリオを描きながら学習内容を選択していくことが求められる。基礎や応用とい

う学習内容のレベルやそれに伴う学習シーケンスの見通しが難しく、「防災」という大きなテーマのなかの、どこを学習し終え、どこをこれから補完するべきかが、なかなか見えにくいともいえる。

これまでの防災教育の研究のなかでは、災害の知識が実際の予防行動につながっていないことや、単に災害の知識を伝達するだけでは有効な行動変容を期待することができないという調査分析もある<sup>6)</sup>。

こういった指摘を背景に、防災教育の手法に、「アクティブラーニング」「ワークショップ」などの言葉が散見され、「防災といわない防災」の提唱もある<sup>7)</sup>。まちを探索しながら防災マップづくりや、避難生活に臨むための災害グッズの制作や試用をする参加型学習、避難所生活を体験する1日キャンプなどは、防災教育モデルとして目にする実践である。これらの手法は学習への動機付けや入り口にはなりやすいが、学習意欲が高まった先に、どのような学習内容や活動がその次の展開として期待されるのかは見通しにくいのではないだろうか。

### 3. 社会教育・生涯学習における防災の学び方の構築に向けて

#### 1) 「人づくり」「地域づくり」と「防災」の親和性

社会教育・生涯学習は、「人づくり」「地域づくり」を支える基盤があり、その意味で防災教育と親和性が高いという指摘がある<sup>8)</sup>。防災は、地縁での危機意識の共有が重要な要素でもあるため、地域社会教育活動との目的と軌を一にしているともいえる。さらに、社会教育施設、とりわけ公民館は避難所や復興の拠点として有用な役割を果たすということがあるため、これらの観点から防災とのつながりが語られるのである。

日常的に地域の住民が教育や学習の場として利用している社会教育施設は、人のつなが

りを生みやすく、また社会教育活動を通して、相互の教育的な関わりや組織的な集団の運営を体得する場としても機能している。実際に、公民館での学習が、被災をした住民の生活に活かされ、学習の成果を避難所生活に活かしていく活動が生まれた事例が語られている<sup>9)</sup>。

公民館と防災の観点をめぐっては、東日本大震災時の宮城県山元町の事例を取り上げながら、公民館の役割を問い直す視点もある。公民館の本来の役割である教育機能を問えば、避難所が避難者の自主性を重んじながら秩序ある安心安全な場として運営するためにどれだけ寄与できていたのかという視点や、「日常を取り戻す」ためだけではなく、被災者の経験を将来の自然災害に備えるための学習素材として活かす取り組み、被災地が抱える学習課題に対して、教育学的知見に基づいた学習事業を企画・実践するところに社会教育の専門性を発揮すべきとの指摘がされている<sup>10)</sup>。

社会教育施設が避難所でもあり、平時からの防災学習の拠点施設でもあり、さらに復興の在り様を考える拠点施設になり得ることを考えると、社会教育・生涯学習と「防災」の関りが深いものであることを意識させられる。この親和性、そして社会教育・生涯学習（施設）の役割を活かした取り組みに注目する必要がある。

#### 2) 生涯学習事業実践から見てきたもの

防災に関する学びは、単純に知識や情報を獲得すればよいというものではなく、行動が伴わなければ意味をなさないため、「行動するための学び」にどう結びつけるかが、大きなポイントであるといえる。筆者が自治体の社会教育専門職として、防災をテーマにした生涯学習事業を作り上げるなかで、一見すると防災とは離れたところにある重要な学習課題が見えた。

一つは、根源的な問題を哲学する学習である。そもそも、災害の周りには根源的な問題

が多く含まれており、それらが防災マインドともいえる部分を形成しているといえる。例えば、避難所運営ひとつとっても、「平等」「公平」「合理的配慮」など、人の価値観や公共哲学に関わる領域が密接に関係している。生涯学習事業での実践を通して、受講者である学習者が、地域防災活動でそのような根源的な問題に直面している様子を度々垣間見るようになった。実は、そのようなことを哲学してこそ、防災行動の源を作ることができるため、それらの学びは不可欠である。

もう一つは、「コミュニティ・オーガナイズ」ともいえるようなスキルの学習である<sup>11)</sup>。地域活動をしていくためには、ミッションを仲間と共有し、活動を起こしていかなければならない。そこには、課題をまとめる力や表現する力、対話する力などが必要であり、これがなければ活動には踏み出せない。地域社会での活動を進める意識やノウハウのようなものも、防災行動には不可欠なのである。これらは、一見すると、災害や防災の学びの核心となるコンテンツの外側に置かれてしまうテーマであり、防災専門家が学習の必要性を感じていながらも、丁寧に扱うことのできてこなかった領域でもある。実際に、生涯学習事業実践において、学習者が学んだ成果をどのように今後の生活や地域活動に活かしていくかという視点で「アクションプラン」(行動計画)を立案する手法を取り込んだところ、防災専門家に“生涯学習の手法”として受け止められ、生涯学習と防災対策のタイアップも有効な手法と報じられた<sup>12)</sup>。このアクションプランは、活動に踏み出す第一歩の段階であり、さらに行動を継続、発展させるためには、そのための手法を学ぶ必要がある。

### 3) 防災の学びの構築に向けて—正統的周辺参加論—

「防災」は、命に係わる重要な学習課題でありながら、その学習が体系化されて示され、

段階を踏んだ学びの在り方が示されにくいのは、「優れたカリキュラムで人を育てる」という考えとは別の理論があるからなのかもしれない。

そこで、注目されるのが「実践コミュニティ」の視座である。「実践コミュニティ」という考え方は、人工知能研究者ジーン・レイヴと人類学者エティエンヌ・ウエンガーによって提唱された正統的周辺参加論(Legitimate Peripheral Participation: LPP)のなかで語られている概念である<sup>13)</sup>。レイヴとウエンガーは、「学習」を、知識・技能の獲得を個人の内で行うものとみなさず、共同体のなかの相互交渉を通してアイデンティティを獲得するものとする。ゆえに、学習は、実践共同体への実践活動のなかにあり、その動機はその共同体への参加の実感と成員との社会的関係性にあるとみる。

人々が、ボランティア活動などの社会活動へ参画していくプロセスには、「ボランティアとは何か」などを体系的、理論的に学習していく(意図的に教授していく)というよりは、すでに活動している諸先輩、チーム、団体(実践共同体)に正統性を感じ、そのなかで中心的役割を担っていくベクトルの方が、強い行動意欲が見いだせるものとも考えられる。正統的周辺参加論では、共同体への参加過程状況こそ「学び」の過程が埋め込まれていると見ているが、つまりそれは、カリキュラム構築による学習シークエンス重視ではなく、正統性を感じる実践コミュニティの存在を重視する考え方である。この視点は、防災の学びにも言えることなのではないだろうか。

地域防災活動の具体的実践事例では、「防災活動に全く興味がなかった私」が、地域の防災リーダーとして活躍する姿が語られることが度々ある。そこでは、地域イベントやコミュニティカフェに参加するなかで防災活動を知り、ちょっと力を貸したことがきっかけ

で防災活動に目覚め、気づいたらリーダーになっていた、というストーリー展開がよく聞かれる。これはまさしく、防災活動のリーダーになるために明確な“学習カリキュラム”が存在するというよりも、むしろ“コミュニティ参加”が大きな鍵になっていることを示している事例だといえる。

また、“シンパシーネットワークング”という考え方もある。これは、「共通点を持つ人でチームを組む」という方策を用いたプロジェクトの仕掛けのことである<sup>14)</sup>。共通点があるとお互いの距離が縮まりやすいという人間の原理をコミュニティづくりに応用したもので、職業フィールドにおいては社内での「共通点が生む力」に注目しているが、地域コミュニティでも同じであると考えられる。属性が異なる人たちの間での「防災」が共通キーワードとなり、互いの世界の扉を開くような仕掛けが、防災の学び、防災のつながりや活動へと導いていくと考えられる。

防災の学習のために求められるのは、学習内容の体系化によるカリキュラム構築か、あるいは、実践共同体への正統的参加なのか。防災の学びに相応しい学習理論とは何かを考察してみる必要がある。

#### 4. おわりに

防災の学びは多岐に渡る。居住地域のハザードマップの読み方や避難行動の習得、避難所運営のノウハウ、在宅避難の心得、近隣住民との共助やつながりなど、多くの内容やテーマがある。自分の好みに合った簡易トイレを見つけることも密かに重要な事柄であったりする。また、大規模な自然災害に見舞われることが多い我が国では、被災者に寄り添い、災害と向き合う姿勢を被災経験者の教訓から学びながら、被災の語り継ぎを考えていくことも防災の学びの一環である。扱うべき範疇が広く多様にあり、それを体系化することそのものが困難とも思えるが、体系化すること

の是非も含めて、今後の考察の課題としていきたい。

#### 注釈

- 1) 事業実践の具体については拙稿、「役に立つ生涯学習—『災害×生涯学習』の実践から—」特別区社会教育主事会 研究記録「紀要」、第59号、令和4（2022）年9月、p41-43. を参照されたい。
- 2) 文部科学省「防災教育支援に関する懇談会 中間とりまとめ『生きる力』を育む防災教育を支援する—」平成19年8月27日防災教育支援に関する懇談会 [https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1621348/www.mext.go.jp/b\\_menu/houdou/19/08/07082812/001.htm](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1621348/www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/08/07082812/001.htm) (2022.9.30取得)
- 3) 同上、「中間とりまとめ」の「4. 現在の防災教育に関する課題」。
- 4) 前林清和、船木伸江、田中綾子「社会教育としての防災教育の必要性和教育手法の開発—現状と具体的な学習プログラムの開発を中心に—」現代社会研究、第6号、p108-125、2020年
- 5) 諏訪清二「夢みる防災教育—子供たちの将来のために」『シリーズ・防災を考える 防災教育の展開』第3章所収p.47-72) 東信堂、2011年
- 6) 例えば、渡邊正樹、戸田芳雄、南哲「防災に関する小学生の知識、態度、行動調査の分析」安全教育学研究第1巻第1号、p.107-113、2001で示されていることなど。
- 7) 大阪大学大学院教授で災害・防災研究に造詣の深い渥美公秀氏は、「イツモ防災」や「防災といわない防災」などの考え方を広く提唱している。
- 8) 佐藤健「生涯学習の場面での防災教育の実践」『シリーズ・防災を考える 防災教育の展開』第6章所収p.149-173) 東信堂、2011年

- 9) 山城千秋「熊本地震と公民館」『社会教育における防災教育の展開』第6章に所収p.109-127、大学教育出版、2018年
- 10) 手打明敏「震災復興と地域防災教育に関わる公民館の役割と課題」『社会教育における防災教育の展開』第4章に所収 p.73-96、大学教育出版、2018年
- 11) コミュニティ・オーガナイズについては、鎌田華乃子『コミュニティ・オーガナジングーほしい未来をみんなで創る5つのステップ』英知出版、2020を参照されたい。
- 12) 都政新報2021年12月21日記事「持続可能な地域防災のススメ②」（一般社団法人地域防災支援協会代表理事の三平洵氏執筆）
- 13) 正統的周辺参加論については、ジーン・レイヴ、エティエンヌ・ウエンガー著、『状況に埋め込まれた学習ー正統的執念参加論ー』産業図書、1993を参照されたい。
- 14) シンパシーネットワークワーキングは、電通総研内のクリエイティブシンクタンク（電通Bチーム）がそのコンセプトを名付けたもの。詳細は、電通のHPを参照されたい。

[https://bbbbbb.team/creative\\_process/sympathynetworking/](https://bbbbbb.team/creative_process/sympathynetworking/)（2022.9.30取得）  
この内容は、雑誌『Forbs Japan』（リンクタイズ）の2021年6月号で記事にもなっている。

